



2024
No. 640号 4月号





令和6年度



町政執行方針

令和6年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。

令和6年元日、耳を撃くアラーム音が響き渡り、あの忘れられない、また、忘れてはいけない光景が蘇り、私の身体を硬直させました。令和6年能登半島地震発生直後の事です。

私たちは、被災地の皆様^{みんな}に心を寄せながら、誰もがうなだれ、うつむいてしまう今こそ、夢と希望に向かい、力強く、明るく元気に前を向くべきなのだろうと思います。

私たちが向かう希望に満ちた明るい未来の足元には、我が町出身の日本ハムファイターズ伊藤大海投手が名誉ある開幕投手に指名され、北海道遺産であり我が町のシンボルともなっている「しかべ間歇泉」が発見から100周年を迎え、全国の皆様から応援をいただいております、ふるさと応援寄附金は初めて10億円を突破、そして、道の駅には年間、国内外から40万人を超える方々が浜の母さんたちの料理や体験型観光などを楽しむためにお越しいただき、また、地元食材を使ったメニューや商品開発が新たにオープンしたカフェ、イタリアンレストランや加工業者さんでも活発に行われ、SNSなどを通じて、広がりを見せ話題となっているほか、漁業者やご高齢の皆様も、次世代に繋がる、牡蠣の養殖や青のりの陸上養殖、山菜の半栽培など6次産業化と新産業への挑戦が続いております。

世の中が大きく、そして物凄いスピードで変化する今、私たちは挑戦意欲を持ち続け、自らが変わる勇気を持ち、先人たちが選んでくれた、独立独歩の道を歩んでいくため、持続可能な地域社会を構築していかなければなりません。

そのためには、皆様と共にまとめ上げた、第6次総合計画に示された3つの重点項目、1つ目の

「子育て負担ゼロへの挑戦」こちらにつきまして、子ども未来きらきらプランを着実に実施し、不安なく安心して子育て出来る鹿部町を作り上げなくてはなりません。また、これまで、大人をメインに「食」の政策を行って参りましたが、今後は子どもたちと一緒に進め、子ども達自ら「食」の事業や生産に関わる機会を増やすなど、身体に良い優しい「食」が健康な身体と豊かな心をつくるというスローフードや食育にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に2つ目の「人口減対策の推進」では、これまでの移住促進事業の支援制度を拡充するほか、DXの推進をはじめ、持続可能な福祉、保健、医療への支援を充実させ、住み良く、他の街の人々をも惹き付ける魅力あるまちづくりを進めて参ります。

次に3つ目となります「地域循環型経済の構築」では、漁業、水産業はじめ地元企業を守るため、海と漁師を守る、「サステナ・ブループロジェクト」を立ち上げ、また、本格的に6次産業化に向け支援を行っていくとともに、後継者不足対策などに地域おこし協力隊のインターン制度を活用し、担い手不足の解消を図るなど、また、鹿部町産業連携ビジョンや再生可能エネルギー導入計画などの事業実施を確実にするため、明確なPDCAなどの仕組みのもと、施策に取り組み、必要な改善を行って参ります。

また、この度の地震で、インフラ整備や防災意識の重要性を改めて学びましたので、防災、インフラ整備などの各計画に沿いながら、町民皆様のもとより、議員皆様並びに職員皆様のご高配、ご理解、ご協力のもと、本年度も、「答えは町民皆様の中にある」を信条といたしまして、町民皆様の小さな気づきや想いを大切に、心豊かな笑顔あふれ光り輝くまちづくりに、私たちの「全て」で

取り組んで参ります。

それでは、主な施策について申し上げます。

漁業振興

はじめに、基幹産業である漁業の状況についてありますが、令和6年1月時点においては全体水揚量約8,900トン、金額では約22億円となっており、昨年同時期と比較すると水揚量で約2,100トンの増、金額では約7億2千万円の増となっております。主要魚種であるスケトウダラ漁についても、昨年度に比べ漁獲量および金額は増加したものの、年々水揚げ量は減少傾向にあり、また、近年の燃料や資材の高騰により、漁家経営は依然厳しい状況が続いております。

このような状況から、漁業振興の取り組みとして、昆布をはじめとした浅海資源の減少対策である、人工礁の造成や磯焼けの原因究明、ウニの駆除と併せナマコ等の種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努めて参ります。

また、アルプス処理水放出の影響により、輸出主要魚種であるホタテ・ナマコ等の価格に影響が発生しておりますが、東京電力による補償がなされていることから、引き続き適正な補償が受けられるよう対応を進めて参ります。

6次産業化の取り組みとして、令和4年度から実施しております青のり陸上養殖事業では、令和6年度、販路の開拓やB/Cの算出を行い進めるとともに、「サステナ・ブループロジェクト」を推進し、持続可能な水産行政に引き続き取り組んで参ります。

漁船漁業については、浜値が不安定かつ安値で取り引されていることから、衛生管理の徹底により付加価値向上につなげ、漁業者の所得の安定と向上を図り、その日の漁模様で一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進して参ります。

また、将来の漁業を見据えた人材のエキスパートの育成や水産に関する情報発信に取り組み、新規漁業者確保のため地域おこし協力隊制度の活用や組合員加入規則の緩和に向けて、漁業協同組合と協議検討するなど、優良人材の確保に努めて参ります。

漁港整備については、本別漁港岸壁の大規模改修を行うほか、鹿部漁港の取排水施設にかかるコストを低減させるための仕組みの構築に努めて参ります。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店等の承継問題、さらには、長期化する物価高騰等の影響により、中小企業・商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このようなことから、鹿部町産業振興基本条例に基づき、経営力向上に資する設備投資等を支援する「鹿部町商工業振興事業補助金」のほか、クラウドファンディングを通じて起業または創業を促進する「鹿部町起業・創業助成金」を引き続き実施いたします。

また、令和6年度からは、事業承継を活動目的とした「地域おこし協力隊インターン制度」の活用により、町内事業者はもちろん、新たに起業創業する方を後押しする施策を通じ、地域循環型経済の構築を進めて参ります。

ふるさと応援寄附金については、令和5年度は10億円を上回るご寄附を賜りました。令和6年度についても、ふるさと応援寄附金を通じた町の魅力向上へとつなげるため、総務省が定めるふるさと納税制度の運用に関する規定を遵守しつつ、更なる寄附金の拡大と事務の効率化に取り組んで参ります。

雇用・労働については、鹿部町地域雇用創造協議会と連携し、令和4年度から厚生労働省北海道労働局の受託事業である「地域雇用活性化推進事業」を活用し、雇用機会の創出と就労スキルの向上につながる勉強会やセミナーを実施しております。

事業開始から2年間で25名の経験豊富な講師をお招きし、これまで延べ588名の方に受講いただき、町内における雇用と就労の機会に寄与しているところです。

令和6年度についても、鹿部町地域雇用創造協議会と連携し、多様化する雇用と労働の情勢に適用できる地域づくりに取り組んで参ります。

農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業振興では、森林環境譲与税を活用する要件である、「森林整備」、「人材育成・担い手対策」、「木材利用・普及啓発」を遵守し、森林所有者が

計画的に実施する造林事業およびその他の森林施業にかかる自己負担分の一部支援、また、町内に不在の森林所有者への森林アドバイザー派遣制度の活用等、明確な基準に基づき森林環境譲与税の活用を図り、適切な森林管理につなげて参ります。

町有林については、ゼロカーボンの取り組みの一つである適切な森林の管理・機能を重視しつつ、下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業等を計画的に実施し、森林の健全な状態の維持や良質な材の確保のほか、貴重なエネルギー源としての活用も検討して参ります。

大岩地区の予防治山については、早期着手要望と併せ、倒木等の危険個所の伐採等を実施して参ります。

有害鳥獣対策では、ヒグマによる人身被害や農作物の被害等、町民の命に関わる重要課題であることから、早急にヒグマ被害対策検討会を開催し、国・道と連携を密にしながら、重要政策として取り組んで参ります。

また、猟友会員の高齢化や担い手不足など、新規狩猟者の確保が急務であることから、狩猟に必要な資格取得費用や銃等の備品購入費用など全額助成を実施し、担い手確保に努めるとともに、猟友会と連携し町民の安全対策に努めて参ります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、山と海の自然に囲まれ、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸などがあり、これらの豊かな資源を活用するため食と観光という視点から、地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持って持続可能な地域づくりに取り組むことが重要と考えております。

このような本町の豊かな資源を「体験観光」という商品に置き換え、インバウンドを含めた多くの方に「食」と「こと」を通じた観光で、更なる交流人口を生み出していきます。

滞在観光では、宿泊施設数が減少する中、令和6年度においては、少しでも滞在時間を伸ばす取り組みに重点を置き、観光拠点である道の駅しかべ間歇泉公園を中心に、鹿部温泉観光協会と共に経済の波及を生み出していきたいと考えております。

また、多様化するニーズに対応できるよう、本町の目指すべき理想の姿として、新たな観光ブランドデザインの策定と併せ、更なる客層の獲得に

向け、広域連携においてもこれまで以上に強化し広域観光を推進して参ります。

なお、本年は北海道遺産である「しかべ間歇泉」が大正13年に発見されて以来、100年という記念すべき年であります。本町といたしましては、令和6年度をしかべ間歇泉発見100年のアニバーサリーイヤーとして、実行委員会を中心に記念式典のほか各種催しなどを積極的に実施して参ります。

移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進について申し上げます。

移住・定住対策については、令和3年度から対策業務を重点的に担う地域おこし協力隊1名を委嘱して、各種対策を講じているところではありますが、令和6年度では更に1名募集し、これまでの町の魅力発信の強化に加え、本町に移住を検討されている方へのきめ細かな対応に努めてまいります。さらに、住民票の異動を要せず短期間で協力隊活動を体験できる「地域おこし協力隊インターン制度」を活用し、本町を知っていただく機会を拡大することで、移住、定住につなげて参ります。

また、地域おこし協力隊を対象としている空家改修支援補助金について、補助対象者を移住者と定住者に拡大した制度を創設するとともに、町内に不足している民間賃貸住宅の建設促進を図るため、現行制度を拡充し、多様な住宅需要に対応した住まいの環境づくりを進めて参ります。

人口減少を抑制するうえで、「移住の促進」や「定住のための施策」は必要不可欠なものと考えておりますので、令和6年度において、移住・定住に対する各種支援策を盛り込んだ移住・定住促進計画を策定し、移住・定住対策の強化を図るとともに、引き続き、本町の魅力や特性を積極的に発信し、町への愛着や関心を高め、地域の活性化につなげて参ります。

地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

地域公共交通は、通勤、通学、買い物、通院など、日常生活における移動手段として欠かすことのできないものであります。

本町では、令和3年度に定額で町内を循環する「しかバス」、令和4年5月には、路線バスの空

白地域におけるデマンドバスの運行を開始しているところですが、依然として利用者が少ない状況にありますので、利用者や鹿部町地域公共交通活性化協議会など関係機関との連携を深めるとともに、令和5年度に策定した「鹿部町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性、効率性の向上を図り、持続可能な生活路線の確保に努めて参ります。

令和6年度においては、現在、国が推進しております、「共創・Maas実証プロジェクト」の補助金を活用し、多様な交通体系の可能性について調査を行い、移動選択肢の充実についても検討して参ります。

また、北海道新幹線「新函館北斗～札幌」間の開業に伴う、JR函館本線の並行在来線については、札幌開業の5年前となる令和7年度までに経営分離後の方針を決定できるよう、引き続き、沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議を進め、札幌延伸後の公共交通の確保に努めて参ります。

子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支援について申し上げます。

子育て支援については、「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき取り組みを進め、令和7年度からの「第3期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手して参ります。また、令和5年度に引き続き、子育て負担ゼロへの挑戦として、年次ごとに施策を示した「子ども未来きらきらプラン」に沿って、幼稚園、小学校、中学校の給食費を無償とする「給食費無償化事業」、教具を含む教材を無償にする「教材完全無償化事業」、宿泊研修や見学旅行を無償とする「教育行事無償化事業」、幼稚園および中学校入学時の制服やジャージを無償とする「制服等無償化事業」を実施して参ります。

母子保健事業については、子育て世代包括支援センターを中心に妊娠から出産、子育て期までの総合的な支援を推進して参ります。

また、新たに5歳児健診を実施し、就学を迎える前の5歳児の心身の成長発達を確認し、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減し、安心して就学を迎えることができるよう支援して参ります。

地域福祉の充実

次に地域福祉について申し上げます。

住み慣れた町で、人と人とのつながりを大切に、誰もが安心して暮らしていくため、鹿部町社会福祉協議会をはじめとした町内会、民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体など地域の福祉を推進する関係団体と連携・協力しながら、身近な地域での支え合い・助け合い活動を推進して参ります。

また、災害時に避難行動要支援者が円滑かつ安全に避難できるよう、引き続き、要支援者に関する情報収集やデータの更新を実施し、避難支援計画を策定して参ります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉について申し上げます。

本町の高齢化率は41%を超え、高齢者を取り巻く状況も複雑化しており、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような取り組みが必要となっております。

令和5年度から実施しております、地域公共交通で利用できるクーポン券を配布する「高齢者等移動支援事業」、一人暮らし高齢者の安否確認や見守りを行う「生活支援見守りサービス」を継続し、地域で暮らす高齢者の社会参加の支援や見守り活動に取り組んで参ります。

また、近年、本町においても介護人材の不足は大きな課題となっております。高齢者のニーズに対応した適切なサービスを提供するためには、介護サービスの担い手の確保に向けた取り組みが必要となっております。

令和5年度において見直しを行った第2期鹿部町地域福祉計画に基づき町内事業者と連携して、本町における高齢者福祉サービスの提供体制の持続可能性を担保するための支援を推進して参ります。

障がい者福祉の充実

次に、障がい者福祉について申し上げます。

令和6年度からは第6期鹿部町障がい者計画・第7期鹿部町障がい福祉計画に基づき、「障がいのある人も一人ひとりが尊重され地域で安心して心豊かに暮らせる共生のまち」を目指し、各種障

がい者福祉サービスを充実させ、就労支援や社会参加の促進など、障がいのある人が安心して暮らしていけるよう努めて参ります。

また、地域活動支援センター事業であります「農カフェ」では、自分たちで作った野菜を利用したメニュー開発に取り組み、障がい者の就労と交流の場として活動を推進して参ります。

保 健 事 業

次に、保健事業について申し上げます。

すべての町民が健康でいきいきと心豊かに暮らせるよう、健康増進や生活習慣病予防のための取り組みを継続して参ります。

令和6年度からは新たに带状疱疹の発症予防と後遺症を予防するために、50歳以上の方を対象に带状疱疹予防接種の接種費用の一部助成を実施いたします。

また、働き盛り世代の健康課題を解決するために、国保データベースシステムを活用し現状把握を行い、令和6年度からの第3期鹿部町データヘルス計画に基づき、特定健診や特定保健指導を推進して参ります。

また、高齢者の疾病予防と重症化予防については、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、心身の活動機能の低下で引き起こされる「フレイル」の予防に努めて参ります。

生 活 環 境 対 策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めて参ります。家庭から排出されるごみの減量化・資源化対策については、生ごみ減容化容器購入助成事業など、引き続きごみの排出抑制の推進に取り組んで参ります。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や広報による啓発活動も引き続き実施し、不法投棄の抑制に努めて参ります。

生活排水対策につきましては、公共水域への生活排水の流入対策を進めるうえで、個別による合併処理浄化槽整備による生活排水対策を進める方針とし、国の交付金を活用した支援実施に向け事務を進めて参ります。

また、清掃活動については、毎年、各町内会、事業所、ボランティア等の協力により実施しておりますが、令和5年度からは、本町の美しい海を守り育てるため、町民総ぐるみによる海岸清掃を実施しております。今年度につきましても事業を継続し、住民意識の向上を図るとともに、生活環境の保全に努めて参ります。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

支援事業として、令和3年5月から運転免許証を自主返納された方々に対しまして、「交通系ICカード支援事業」を行っておりますが、令和6年度につきましても引き続き実施して参ります。

また、交通事故防止および犯罪防止については、町民、関係機関及び各種団体等と連携し、町民総ぐるみ交通安全運動や防犯パトロールなど、引き続き実施するとともに、危険箇所などには啓発看板、交通安全旗および防犯旗等を設置して、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して安全対策を講じて参ります。

消 費 者 対 策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々を保護する取り組みが益々重要と考えております。

広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を続け行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう、様々な情報を発信し、町民の皆様が安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組んで参ります。

国 民 年 金 事 業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きについては、町の受託事務とされていることから、引き続き、適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めて参ります。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの観点から、必要な施設整備を引き続き、函館開発建設部へ要望して参ります。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策について、北海道では、令和2年度から対策工事を進め、令和4年度で完了しておりますが、大雨による通行規制解除に向けて、令和5年度から地滑り観測を継続し、その結果を基に事前通行規制の解除に向けた検討を進める予定であります。

町民皆様の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、引き続き、要望して参ります。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策として、北海道では路肩拡幅工事の実施に向け調査を進めています。引き続き、歩行者の安全がより早く確保されるよう要望して参ります。

幹線町道整備では、令和4年度に策定した道路整備計画に基づき必要な予備設計等を進めております。令和6年度については、予備設計から必要とされる常呂山道路線の用地取得に向けた地権者への意向確認を進め、改良に向けた準備を進める予定です。また、財政負担の軽減等から活用する補助金について精査を進め、整備計画の見直しを進めていきます。

宮浜道路線については、認定こども園の建設予定地に隣接する区間に歩道がないことから、令和6年度から拡幅改良および歩道整備に着手いたします。また、本別地区の市街地とバイパスを結ぶ避難ルート確保に向けた事前調査も完了しており、整備に向け、最終協議を進める予定であります。

維持工事については、令和6年度に道路交通の安全確保と排水施設の機能回復を図るため、町道本別4号線の局所的な舗装の打ち替えと側溝の敷設替え工事を実施いたします。

また、舗装補修や側溝清掃、区画線の補修などについても、必要に応じ実施します。

橋梁については、平成24年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、危険度が高いと診断された、尻無川橋の改修工事を実施いたします。本橋梁は、上流部地先の山林で現在も林業を営む方々が木材

の搬出のために利用され、また、災害等により国道278号が寸断された場合の重要避難路として必要がある橋であることから、社会整備資本総合交付金を活用し改修工事を実施いたします。

海岸関係

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策では、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤および消波ブロックの設置について、引き続き、北海道へ要望して参ります。

また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外については、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き、北海道へ要望して参ります。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

本町では、近年の局所的豪雨の増加など、河川環境の変化による課題を踏まえ、令和3年度から河川整備計画の策定に着手し、令和5年度に完了しております。令和6年度からは、計画において優先度の高い河川から、防災や減災に向けた対策を検討するとともに、監視の強化を図り、被害を最小限に食い止めることができる体制に努めて参ります。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

町営住宅については、令和2年度に更新した鹿部町公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な住宅管理に努めております。現在管理している団地で一番古く需要の高い、湯の沢団地の建て替えに向けて、令和6年度から入居者のアンケート調査を行い、令和9年度の一部供用開始を目指し、進めて参ります。この団地は、若者から高齢者まで、誰もが住みやすいユニバーサルデザイン住宅として整備し、さらに、カーボンニュートラルの実現に向け、高断熱設計などの省エネルギー施策、太陽光パネル設置など再生可能エネルギーの導入も検討しつつ進めて参ります。

また、他の町営住宅の維持管理については、引き続き必要な修繕を実施し、延命を図りながら居住環境の改善に努めて参ります。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家について問題となっており、空き家対策は喫緊の課題となっております。

町内でも老朽化が進み、放置状態となっている空き家などが、年々増加している状況であることから、引き続き空き家などの解体費用の一部を助成する支援事業を推進して参ります。

平成28年度に創設した空き家バンク制度では、今までに32件の物件登録があり、取り下げが4件あったものの、24件が売買成約となっており、空き家が有効利用されるよう、引き続き、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用し、より一層、制度の周知に努めて参ります。

また、移住・定住対策として、令和6年度から運用開始を目指す空家改修支援補助金なども活用し空き家対策の強化に努めて参ります。

D X 推 進

次に、D X推進について申し上げます。

令和5年度に、本町全体のD X推進に向け委嘱した、専門的知識と経験を有する「鹿部町D Xフェロー」の方から、総合政策分野および教育行政分野において、様々な専門的知見や課題解決に向けた助言をいただいております。

令和6年度においては、D Xに関する研修や行政事務などにおけるデジタル変革事業の実施に取り組んで参ります。

そのほか、役場庁舎窓口での「書かない窓口システム」の運用開始と地方公共団体情報システムの標準化対応のため、令和7年度末までに新システムの構築・移行を進めて参ります。

砂 防 事 業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。駒ヶ岳の砂防施設につきましては、大雨などによる泥流災害は今のところ発生せず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、地域住民の不安を軽減すべく、引き続き関係機関との協議を進めて参ります。

防 災 対 策

次に、防災対策について申し上げます。

令和4年度から令和5年度までの2か年で「防災行政無線再整備工事」を施工し、町内全域の防災行政無線設備を新しく更新しております。

また、防災備蓄品の拡充に引き続き取り組むとともに、様々な災害や非常事態などを想定し、自主防災組織を核とした地域防災力向上に努めながら、火山噴火発生時の対応力強化のため、令和6年度では町民を対象とした駒ヶ岳火山噴火避難訓練を計画しております。

そのほか、継続事業として、小・中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災意識の向上を図って参ります。

令和5年度に、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく、津波から避難するために必要となる緊急の事業実施計画の概要等をまとめたことから、今後、国・北海道を含む関係機関と津波避難に必要な事業について協議を進めて参ります。

消防体制の強化・充実

次に、地域住民の生命・財産を守る消防体制について申し上げます。

近年の複雑多様化する火災や各種災害などに対し、迅速かつ的確な対応できるよう、必要な人員体制の維持と専門高度な知識と技術の習得など資質の向上に努めて参ります。

また、消防団員の担い手を確保し、非常備消防の維持に努め、消防体制の充実強化、防災・減災活動に取り組んで参ります。

火災防止対策として、防火啓発活動の促進や住宅用火災警報器の設置を促進し、消火栓の計画的な新設・更新工事を引き続き実施して参ります。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

急速に進むグローバル化、デジタル技術による社会の変革や地球環境問題、更にはコロナ流行前と流行後により、私たちの日常生活や価値観は大きく変化し、複雑で予測困難な状況が続いています。

このような急激に変化する時代の中で、町民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を作り出していくため、ふるさとを誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成が強く求められています。

私からは教育行政を支援する立場から主要なものについて申し上げます。

ICT教育では、GIGAスクール構想で整備した1人1台タブレットパソコンを効率的に授業に生かすため、デジタル教科書やAIドリル教材を導入するほか、デジタル技術の活用により、従来における教育、指導方法の改革を実現すべく教育DXの推進に努めます。

また、夏の熱中症対策として、学校施設の通常学級と特別支援学級の教室にエアコンを設置し、安心・安全で快適な教育環境を確保いたします。認定こども園については、整備・運営する学校法人が決定しましたので、公私連携協定に基づき、令和8年4月の開園に向けて準備を進めて参ります。

また、多様化する学習ニーズや地域課題を踏まえた学びの機会を提供するとともに町民が日常的にスポーツに親しみスポーツを通じて繋がる機会の充実に努めて参ります。

特に町民の主体的な学びの場やスポーツに親しめる環境づくりの拠点となる中央公民館や総合体育館等については、引き続き経費削減に努めながらも安心・安全に利用できるよう、施設の充実と管理運営に努めます。

昨年度は、懸案であった総合体育館アリーナの雨漏り改修工事等を実施し、施設の充実を図っており、今年度においては、内部の改修工事等を実施し、一層の充実を図って参ります。

教育行政の具体的な執行方針については、この後、教育長から示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう努めて参ります。

国民健康保険事業勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業においては、北海道および国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めて参ります。

医療費にあつては、高齢化に伴う医療費の増加が今後見込まれることから、被保険者の健康増進に向けた取り組みを進めるため、各種計画や支援

事業を活用しつつ、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業および介護予防事業も併せて推し進めて参ります。

また、保険税の賦課徴収においては、引き続き適正に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めて参ります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢化が急速に進む中、本町においても日常生活に支援が必要な高齢者や認知症高齢者が増えていることから、高齢者が安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、令和6年度からは「第9期鹿部町高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画」に基づき介護保険事業の円滑な事業運営を行って参ります。

また、地域包括支援センターを中心に介護予防事業や認知症施策の推進に取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に提供される「地域包括ケアシステム」のより一層の充実を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は、後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

今後、本制度への加入者が増加することが見込まれる中、より健康に過ごしていただくため、高齢者の健康課題を分析し把握したうえで、健康維持やフレイル対策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にして推し進めて参ります。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

本町における水道事業は、今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度（だくど）対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、給水人口の減少に伴う水道使用料の減少が予想されるため、令和4年度から、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡

易水道事業へ移行しております。

令和6年度の主な施設整備については、大雨による水質汚染対策として紫外線処理施設建設工事を補助事業により実施いたします。

配水管の更新についても、補助事業を活用しながら今後10年間で約10キロの更新を進める予定で、更新箇所については老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を決めながら進めて参ります。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施して参ります。

水道事業の使命は、安全で信頼される、良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、引き続き水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水道事業の一層の強化を図って参ります。

歳入の確保

最後に各会計に関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もっとも重要な自主財源であります。

令和6年度では、前年度と比較し、わずかながら増収を見込んでおりますが、物価の高騰など依然として厳しい経済環境が続く中、納税されている皆様お一人おひとりが町税をきちんと納めるという自覚と責任を持っていただけるよう、引き続き課税の適正化に努めますとともに税負担の公平性に取り組み、安定した税収の確保に努めて参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなります。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行やロシアによるウクライナ侵攻など世界各地の紛争、

地球規模で発生する自然災害など、世の中が目まぐるしく変化しています。

国内では、3年余り続いたコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、エネルギー・食料品などの物価の高騰など、経済を取り巻く環境は厳しい状況にありますので、これからも、世界や国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑んで参ります。

日本一魅力ある漁師町、日本一行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指し、オール鹿部で立ち向かい、この町に暮らす誰もが支え合う昔ながらの「共生^{どもい}」の精神で、各世代が安心して暮らせる「地域共生型社会を」築き上げ、あたたかくてぬくもりのあるまちづくりに全力で取り組んで参ります。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に能登半島地震で被災された方々に心からのご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、心穏やかに過ごせます日々が一日も早く訪れますよう心よりお祈りいたしまして、令和6年度の執行方針といたします。

【別表 令和6年度予算総額】

一般会計	4,168,000千円
国民健康保険事業 勘定特別会計	738,050千円
介護保険事業特別会計	460,258千円
内、保険事業勘定	459,168千円
内、サービス事業勘定	1,090千円
後期高齢者医療特別会計	78,801千円
簡易水道事業会計 (収益的支出・資本的支出)	374,242千円

（広告）

Panasonic // 今年の夏こそ涼しく快適に！ 早めの取付がおすすりめです！ //

Eolia エオリア

2024
年モデル

※工事費別途 12畳以上対応エアコンもあります。寒冷地向け暖房エアコン・業務用などもご相談ください！

エアコン お見積り無料!!

6畳用	87,780円	【CS-J224D】	税込
8畳用	98,780円	【CS-J254D】	税込
10畳用	109,780円	【CS-J284D】	税込

(株)ワタナベ電器 亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎0138-67-2250

※ホームページからのお問合せもOKです！ [ワタナベ電器 大沼](#) 🔍 検索





令和6年度



教育行政執行方針

令和6年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

3年間に及ぶコロナ禍での混乱がある程度収まり、新たな日常といわれる「ニューノーマル時代」を迎えた令和5年度は、世界的な温暖化が原因と言われる異常高温が日本列島を襲い、北海道においても熱中症とみられる症状で命を失った痛ましい事故をはじめ、猛暑関連の様々なニュースが報じられてきました。

本町においても、昨年の夏は連日のように暑い日が続いたため、小中学校の各教室に扇風機を増設し、状況に応じて午前授業に変更するなど、様々な対策を講じて参りました。令和6年度の喫緊の課題はこの暑さ対策と考え、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備について推進して参ります。

100年に一度の教育改革のひとつであるGIGAスクール構想は前期が終了し、新たなフェーズに入りました。各学校における1人1台の端末や高速インターネット環境の整備が終了し、令和6年度は小学校における「学習者用デジタル教科書」の導入が始まり、令和7年度からは中学校で導入が計画されておりますことから、本町といたしましても、ICT機器を活用した教育活動を着実に進めて参ります。

令和5年度に開設した教育支援センター「マイルーム」は、専任の指導員を中心に学校・保護者・関係機関などが綿密に連携を図り、一人ひとりに寄り添ったサポートを行うことで、不登校等児童生徒とその家族の「心の拠り所」として機能し始めております。令和6年度についても、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校等児童生徒の支援に引き続き取り組んで参ります。

また、令和5年度からスタートした子育て支援策「子ども未来きらきらプラン」は、令和6年度は更に充実させ、7つの事業を実施し、子育てを

する保護者などの負担軽減に努めます。

さらに令和8年度開園予定の「公私連携幼保連携型認定子ども園」については、公私連携法人候補者が決定しましたので、認定子ども園が本町の新たな子育て支援の拠点となるよう、令和6年度から本格的な協議を進めて参ります。

このように、地球温暖化や少子化などの社会環境の問題、教育改革や教員の働き方改革など時代の趨勢に伴う問題、さらには本町が抱える身近な問題など、解決すべき課題は山積しておりますが、小さな町だからこそ果敢に挑むことができる教育施策を実行し、引き続き「地域とともにある学校」をコンセプトにした生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進して参ります。

次に、第3期鹿部町教育大綱に基づき、令和6年度の主な施策について申し上げます。

新たな社会を生きる力を育む 教育の推進

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

変化し続ける社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、子どもの成長段階に応じた質の高い教育・保育により、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、令和8年度開園予定の公私連携幼保連携型認定子ども園が子育て支援の拠点としての中核を担うとともに、そこで過ごす子どもたちが「ふるさと鹿部」を肌で感じ、成長できる園となるよう公私連携法人との協議を深めて参ります。

また、認定子ども園移行後においても、現在重点的に取り組みを進めている幼小中連携による教育の「質」の向上を図る取り組みについて継続して参ります。特に全国的に重視されている「幼保小の架け橋プログラム」を推進して、幼小連携のカリキュラムを作成し、本町の強みである幼小中

連携による一貫教育の更なる発展を可能とする強固な土台作りを行って参ります。

小中学校教育については、予測困難な社会変化に対応する「主体的に行動する力」や「課題を見つけ、解決する力」などを育成する新しい学びを推進するため、ICT機器を活用した「主体的な学び、個別最適な学びによる授業」の充実を図ります。

また、令和6年度から小学校における「学習者用デジタル教科書」の導入が可能となりますが、本町はいち早く着手し、子どもの主体性を重んじた授業の後押しをして参ります。

情報教育については、タブレット端末の「日常化」が進んでおりますが、端末の活用を通して情報リテラシーを高めるとともに、ICTを自律的に賢く使いこなすデジタルシティズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めます。

また、学校におけるICT活用の教職員への支援を積極的に行い、教職員の心理的負担を軽減し、授業にICTを積極的に活用できる環境を整えます。

プログラミング学習については、令和4年度の高校「情報Ⅰ」、令和7年度の大学入学共通テストには「情報」が追加されることを見据えて、小学校におけるプログラミング体験から中学校のテキストコーディングを学ぶ系統的な教材などの整備を図り、プログラミング学習の充実に努めます。

さらに、プログラミング教室「しかべデジタルキッズ」を継続し、より専門的な知識やスキルを学びたい子どものニーズに応える環境を整備し、資格取得につなげるなど、子どもの知的好奇心を呼び起こし、学びに地域格差が生じない環境づくりに努めます。

将来、社会の中で協調し自立できる子どもを育成するために、「主権者教育」に力を入れて参ります。

そのためには、地域素材や人材を活用した教育活動を推進するとともに、子どもの新しいチャレンジを促し、自発的に行動する機会を増やし、その成否にかかわらずバックアップする体制を維持します。

本町の児童生徒の課題である「家庭学習の習慣化」の取組強化を図るため、タブレット端末の家庭への持ち帰りの日常化、新たに導入したAIドリルの宿題を含めた幅広い活用、放課後に児童生徒が自学自習する環境の整備を行い、「主体的に学び続ける自立した学習」につなげます。

また、コロナ禍の際に取り組んできた、同時双方向型のウェブ会議システムを活用した授業、オ

ンラインによる朝の会や健康観察について、やむを得ない理由で学校に登校できない児童生徒へ取り入れ、誰一人取り残さず「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」を、より一層充実させます。

特別支援教育については、現在すべての教師にその専門性が求められており、通級による指導も年々増加しているため、「新たな研修制度」を活用し、インクルーシブ教育システムの理念や合理的配慮に関する基礎的な内容について研修を深めます。

また、個に応じたきめ細かな支援を可能とする特別支援教育支援員を小中学校それぞれに配置するとともに、教育支援委員会、専門機関、町の関係部署などと連携を図りながら、子ども一人ひとりの姿や保護者の願いに寄り添った支援の充実を図ります。

また、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」必要な支援が必要な時に受けることができるよう、幼稚園、小学校、中学校と関係機関が連携して作成している「個別の教育支援計画（いずみファイル）」のデジタル化を積極的に推進し、継続性のある、子どもの将来を見据えた支援の充実に努めます。

小学校の外国語教育については、生きた教材であるALTのより効果的な活用を図るとともに、デジタル教材を有効活用し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるよう英語力を育てて参ります。

キャリア教育については、社会的、職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒の一人ひとりのキャリア形成を育むために、キャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進することにより、各発達段階において目指す子ども像を明確にして取り組んで参ります。

道徳教育については、いじめにつながる差別、偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるよう、各教科、総合的な学習の時間、特別活動などとの関連を図り、計画的な指導に努めており、特に家庭教育への働きかけを実施して参ります。

また、学校運営協議会における協議や人権擁護委員との連携など、地域社会との連携による人権教育の充実を図ります。

ふるさと教育については、「社会に開かれた教育課程」を推進し、町長自らが郷土について語るふるさと学習をはじめ、職場体験学習や社会人講話について、地域の人材や教材を活用した活動を

推進して参ります。

生活科や総合的な学習などにおいては、本町が進める産業や観光、身近な世界遺産である「縄文遺跡群」、さらには発見から100年を迎える北海道遺産である「しかべ間歇泉」についての理解を深めるなど、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めるとともに、持続可能な地域社会の醸成を図ります。

防災教育や学校安全については、ハザードマップの改訂を機に家庭や地域と共に学ぶ体験的な防災教育を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の教訓から日常的な衛生管理マニュアルを含む、状況に応じた危機管理マニュアルの適宜見直しと適切な対応などの備えをして参ります。

また、小中学校における一日防災学校では、火山専門家や関係機関との連携による特別授業などを通じて、自助、共助、公助を基本とした地域防災力の向上につなげます。

子どもが安心して学べる 教育環境整備の推進

二点目は、「子どもが安心して学べる教育環境整備の推進」についてです。

昨今の気候変動の影響により、熱中症のリスクが高まりつつある中、熱中症対策は必須となっております。小中学校の普通学級と特別支援学級の教室すべてにエアコンを設置し、子どもたちが安心・安全に学ぶことができるような学校環境の整備を迅速に進めます。

いじめについては、どの学校、どの学級、どの子にも起こりうるものであるという基本認識にたち、いじめを生まない学校づくりに取り組んでおります。本町では「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。

また、いじめを含む心のケアについては、スクールカウンセラーなどの専門職員の配置やいじめ対応に係る教職員研修に取り組みます。

不登校支援については、「心ある支援」を合言葉に令和5年度に開設した教育支援センター「マイルーム」が児童生徒の情報・状況の把握、学校や関係機関との連携強化、アウトリーチ型支援などを積極的に行い、不登校支援の拠点機能を更に充実させて参ります。

また、学校以外の関係機関と結びついていない、学びに接続できていない児童生徒をゼロにする取組を行い、学校への復帰や将来に向け社会的に自

立することを目指すための支援を行って参ります。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、町の保健福祉部局や児童相談所、警察、要保護児童対策地域協議会などと連携し、地域が一体となって迅速に対応できる体制を強化します。

子育てに関する経済的支援の充実については、「子ども未来きらきらプラン」により、令和6年度から新たに「制服等完全無償化事業」と「給食費完全無償化事業」を実施し、教材費と教育行事費については、一部助成から完全無償化へと拡充いたします。

さらには、経済的支援はもとより若者の定住を促進するため「奨学金返還支援事業」を実施します。

また、令和5年度から実施しております「高校生応援給付事業」と「新生活応援給付事業」についても継続し、本人及び保護者負担の軽減を徹底します。

学校と地域をつなぐ学校運営協議会については、将来的な小中一貫教育を見据えながら、学校と地域の教育課題に対応した地学協働の取り組みを推進し、地域全体で未来を担うしかべっ子の成長を支えます。

学校における働き方改革については、「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」社会的な風潮の中で、教職員を志す者が大きく減少し、教職員不足が喫緊の課題となっております。

教職員が健康でやりがいをもって教育活動に臨めるよう、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取り組みを推進します。特に、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、ICTを積極的に活用した教育活動や、教職員のICT活用への支援を積極的に行うことで、心理的負担の軽減を図るなどの支援を充実させます。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、部活動については、教職員の兼職兼業を含めた地域移行に向けて継続的な協議を進めて参ります。

潤いのある生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。

社会教育活動やスポーツ活動を通じた人づくり・つながりづくりは、地域づくりに直結するものであり、その重要性はますます大きくなっています。社会の変化に対応できる知識や力を身に付

けていただくため、地域課題や学習ニーズを踏まえた学びの機会を提供するとともに、他者と学び合い、認め合う中で相互のつながりが形成されるよう、活動の支援と情報提供を行って参ります。

また、人生100年時代を健康で活力に満ちた心身で過ごしてもらうため、「する」「みる」「ささえる」「しる」といった多様な形でのスポーツへの参画を促し、町民の健康増進を図ります。

社会教育活動の拠点となる中央公民館については、施設のデジタル対応を進めているところですが、今後さらにデジタル機器を活用した学習活動が積極的に行われるよう、環境整備や学習の支援、情報発信を行って参ります。

社会教育委員をはじめとした学習活動を支え推進する人材の育成が不可欠であることから、継続して発掘・育成に取り組むとともに、活躍の場が広がるようコーディネートして参ります。

公民館講座では、金融教育など生活に役立つ内容を取り上げるとともに、鹿部小唄などの継承を目的とした「しかべふるさと講座」を継続して行い、世代間交流の促進と、地域で大切に守り伝えている伝統文化の保存に努めます。

青少年教育では、規範意識や他者への思いやり、自己肯定感を育むことが重要であることから、様々な体験活動や異学年交流を主軸とした「しかべっ子教室」を継続して行います。その中で、中学生には、ジュニアリーダーとしての関わりを経験してもらい、将来地域で活躍するための基礎を育みます。

高齢者教育では、コロナ禍を経て令和5年度に再開した「シルバーカレッジ」を継続し、高齢者に地域でいきいきと活躍していただくための学びとつながりづくりを支援します。

青年教育では、様々な事業運営への参画を通じて、地域づくりに欠かせない人材育成を図るとともに、「二十歳記念式典」でのヘリコプター遊覧飛行を継続するなど、「ふるさと鹿部」の魅力を再確認し、地域に愛着をもっていただく機会を提供します。

文化芸術の振興に向けては、基盤となる各文化団体の自主的活動を支援するとともに、日頃の練習の成果を広く町民に知ってもらうための「文化祭」を開催し、発表の機会の充実に努めます。また、生の芸術にふれていただく場として「芸術鑑賞会」を開催し、心の豊かさと芸術への関心を高めてもらう機会を提供します。

読書活動については、言葉を学び、創造力を豊かにするうえで不可欠なものであり、社会全体で推進することが重要であることから、読書推進委

員や図書室サポーターとの連携・協力のもと、中央公民館図書室や学校図書館の環境の充実に向け、継続的に取り組んでいきます。

スポーツの振興に向けては、地域のスポーツ活動を推進、指導、コーディネートできる人材の育成が鍵となることから、スポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめとする関係機関と連携しながら、人材の発掘・育成に取り組めます。

また、各年代を対象とするスポーツ教室やスポーツ大会の開催、地元出身アスリートの応援、デジタル機器を活用した情報発信などに取り組み、スポーツを知り、親しむ機会を提供します。

スポーツを行う人への支援としては、スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなど各種団体の活動を支援するとともに、「スポーツ振興補助金」を継続し、全道・全国規模のスポーツ大会の遠征費を助成します。

スポーツ活動の拠点となる総合体育館、コミュニティ・プール、山村広場、パークゴルフ場の各スポーツ施設については、町民が安心して利用できるよう、引き続き維持管理に努めます。総合体育館については、令和5年度に大規模な改修工事に着手し、アリーナ屋根や外壁の改修を終えたところですが、利便性の向上に向け、引き続き内部改修や機械設備の改修を進め、長く利用できる施設の運営に努めます。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに主な施策について申し上げます。

思い起こせば1年前、本町の誇りである伊藤大海選手がワールド・ベースボール・クラシックの大舞台に立ち、長い時間をかけ努力した成果を存分に発揮し、見事世界の頂点に上り詰めたことで、私たちに「やればできる」「夢は叶う」ということを体現してくれました。

そして2024年公式戦、プロ生活4年目にして、栄えある開幕投手に指名され、現在その瞬間に向けて着々と準備を進めていることと思います。

教育委員会としても、「やればできる」「夢は叶う」ということを子どもたちに教えるのみならず、自らがすべては町民のため、そして子どもたちのために、職員一丸となり、努力を惜しむことなく、全力で取り組んで参りますので、町民皆様、町議会議員皆様のより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の教育行政執行方針といたします。

“未来の自分へ” タイムカプセルに収める 8年後の「二十歳記念式典」で開封予定

鹿部小学校6年生の児童が3月4日、未来の自分に宛てたメッセージを鹿部町役場内のタイムカプセルに入れました。

当日は竹本篤央君が代表で挨拶をし、その後児童たちは自分自身でメッセージをタイムカプセルに収めました。タイムカプセルは8年後の「二十歳記念式典」で開封され、本人に渡されます。



園児や児童、生徒からは「お肉が柔らかくてすごく美味しい」という声が多く聞かれ、笑顔で牛丼を頬張り、おかわりをする姿も見られました。

牛丼登場 笑顔で頬張る

小澤牧場の「はこだて大沼牛」が学校給食に

オリジナル飼料で「牛の健康」にこだわった大沼牛を使った牛丼が3月8日、幼稚園・小中学校の学校給食に登場しました。

この牛肉は、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会の企画で、七飯町の小澤牧場（株）から「はこだて大沼牛」40kgが寄贈されたものです。

園児や児童、生徒からは「お肉が柔らかく



献立：牛丼、ほうれん草磯和え、キウイフルーツ、牛乳 ▶

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和6年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動は山頂火口原の浅い部分で、やや活発化していますので、今後の推移に注意は必要ですが、噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）に変更はありません。
- 噴煙活動 山麓の監視カメラで、2月5日に昭和4年火口の火口縁から10mほどのごく弱い噴気を観測する日がありました。その他の噴気活動は、引き続き低調な状態です。
- 地震活動 12月以降発生していた山頂火口原浅部（地下1キロ以内）を震源とする火山性地震は、1月下旬以降やや少なくなり、2月の合計地震回数は、17回観測（令和6年1月は26回）されています。また、低周波地震の発生する割合も低下しています。火山性微動は観測されていません。
- 地殻変動 G N S S 連続観測では、おおきな地殻変動は認められませんが、統計的には2022年頃から山頂付近のわずかな膨張を示すと考えられる変化が一部で認められています。
（G N S S 観測：G P S 含む衛星測位システムの総称）

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

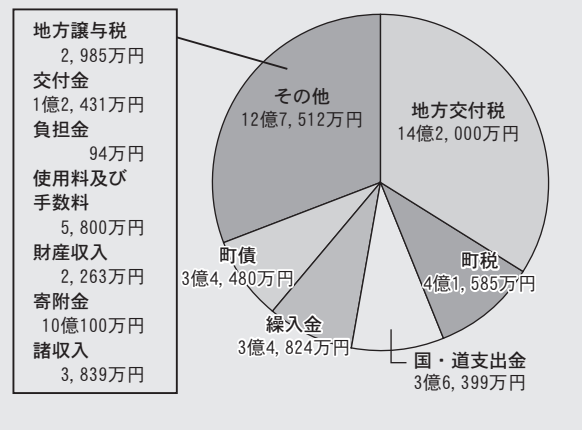
<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

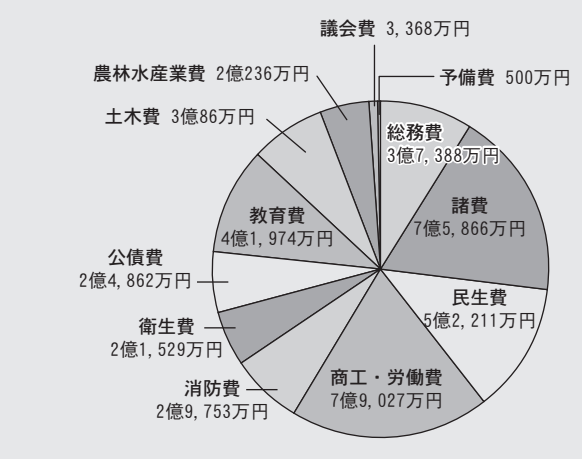
令和6年度 鹿部町当初予算 一般会計 41億6,800万円

歳入



地方交付税	国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額が一定の基準により国から交付される税です
町税	住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます
国・道支出金	まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です
繰入金	基金からの取崩しです また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています
町債	まちの借金のことです
その他	地方譲与税、交付金、使用料、手数料、寄附金（ふるさと納税含む）などです

歳出



総務費	役場庁舎や財産管理、一般事務経費等に要する経費です
諸費	主に職員の人件費であり給料や職員手当等、共済費に要する経費です
民生費	高齢者や障がい者、児童等の福祉に要する経費です
商工・労働費	労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費です
消防費	消防や災害対策等に要する経費です
衛生費	健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理等に要する経費です
公債費	町が過去に事業を行うために借り入れたお金等の償還金です
教育費	教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育に要する経費です
土木費	道路、河川、住宅等に要する経費です
農林水産業費	農林・畜産・水産業に要する経費です
議会費	議会の活動や運営に要する経費です
予備費	予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです

予算概要

令和6年度一般会計の予算額は、前年度と比較し約2.87%減の41億6,800万円となりました。

歳入では基金からの取り崩しとして、財政調整基金から2億2,042万円、公共施設整備基金から5,684万円、ふるさと納税基金から6,769万円を繰り入れます。

また、今年度はまちの借金として、町道整備事業（宮浜道路線）8,290万円、総合体育館改修事業8,140万円、臨時財政対策債500万円ほか12事業の借入れを予定しています。

歳出につきましては右ページをご覧ください。

特別会計・水道事業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	7億3,805万円
介護保険事業（保健事業）	4億5,917万円
介護保険事業（サービス事業）	109万円
後期高齢者医療	7,880万円
簡易水道事業	3億7,424万円

※簡易水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

まちづくりの基礎となる、令和6年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、簡易水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

新年度の主な事業

移住・定住

民間賃貸住宅建築補助金	3,000万円
空き家改修支援補助金	500万円

公共交通網の整備

デマンド交通運行業務委託料	1,308万円
生活バス路線維持対策事業補助金	1,203万円
地域公共交通実証運行委託料	500万円

農林水産業振興

漁港整備地元負担金	4,433万円
漁業振興設備等整備事業補助金	1,370万円
町有林皆伐業務委託料	1,017万円
町有林枝打ち業務委託料	1,014万円
人工礁造成事業補助金	1,000万円
漁業振興支援事業補助金	1,000万円
漁協システム環境更改事業補助金	990万円
ホタテウロ未利用資源有効施設運営負担金	864万円
青のり養殖試験事業補助金	503万円

環境衛生

渡島廃棄物処理広域連合負担金	5,914万円
旧し尿処理施設解体工事等負担金	3,105万円
資源ゴミ・し尿等処理委託料	4,065万円
一般廃棄物収集運搬委託料	1,848万円
最終処分場維持管理事業	1,259万円
斎場管理委託料	486万円
斎場エアコン設置工事請負費	351万円

福祉・医療

障害者自立支援給付事業	1億4,249万円
児童手当	3,548万円
いこいの湯運営事業	2,208万円
地域活動支援センターぽっぽ活動事業	1,878万円
予防接種事業	1,613万円
子ども医療給付事業	1,277万円
高齢者等移動支援事業委託料	480万円
町民ニコニコ健診事業	447万円
がん検診事業	355万円

道路・住宅整備

町道宮浜道路線改良舗装工事請負費	8,296万円
尻無川橋改修工事請負費	7,300万円
除排雪作業委託料	5,620万円
せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事請負費	1,648万円
空き家対策総合支援事業補助金	545万円
町道側溝清掃委託料	500万円
町道草刈業務委託料	492万円
はまなす団地屋根改修工事請負費	433万円

観光商工

ふるさと寄附金関連経費	5億741万円
道の駅しかべ間歇泉公園指定管理委託料	1,560万円
公園管理保全業務委託料	1,357万円
しかべ海と温泉のまつり補助金	1,280万円
しかべ間歇泉等湧出泉源利活用可能性調査委託料	1,144万円
商工業振興事業補助金	1,000万円
中小企業振興資金貸付金	1,000万円
鹿部商工会運営助成金	796万円
しかべ間歇泉発見100周年記念事業補助金	677万円

防災・消防対策

南渡島消防事務組合負担金	2億8,141万円
防災備蓄整備事業	538万円
消火栓の新設・改修	264万円
防災行政無線保守委託料	185万円
非常用発電施設保守点検委託料	79万円
避難路草刈業務委託料	44万円
自主防災組織活動補助金	30万円

教育

総合体育館大規模内装改修事業	8,140万円
小中学校エアコン設置工事請負費	3,740万円
総合体育館運営事業	2,799万円
山村広場運営事業	1,736万円
高校生応援給付金	1,620万円
小学校体育館LED化工事請負費	1,537万円
給食費無償化事業	1,421万円
コミュニティー・プール運営事業	1,065万円
新生活応援給付金	550万円

未来
きらきら
プラン



頑張れ！しかべっ子！ 子育て負担ゼロ



健診料
治療費
補助

医療費
(高校生まで)
無償



教育費
無償

保育料
無償

妊娠～産後

POINT

出産前後のママさんの不安や負担を
解消するための手厚いサポートがあります！

PICKUP

「赤ちゃん誕生に関わる各種費用を町が負担します」

妊娠前	不妊治療費	30万円
	不育治療費	10万円
	■医療費の自己負担額から他の法令等による給付額を控除した額を助成 ■先進不妊治療費と交通費の一部を助成	
妊娠後	妊産婦健診	12.27万円
	出産応援金	5万円
	■その他：妊産婦健診交通費(22,880円)/妊婦歯科検診(3,300円)など	
出産後	子育て応援金	5万円
	■その他：新生児聴覚検査(1万円)、風しん予防接種(9,000円) 生後1ヶ月健診(4,400円)など ■母子手帳アプリ「しかべ子育てアプリ」の提供 ■ベビー用品や記念品が入った「しかべびーボックス」をプレゼント！	

幼児期

POINT

令和8年度から認定こども園を官民協働で
運営します！より充実した保育をご期待ください！

PICKUP

幼児期における教育費の負担ゼロへ！

給食費

教材費

制服代

完全無償化宣言！

鹿部町に

★令和8年度から★

幼保連携型認定こども園が誕生！
こども園には学童保育も併設いたします！

0歳から2歳児

保育料無償！

※3歳児からの保育料はすでに無償化されています

《年間の子育て負担額について》

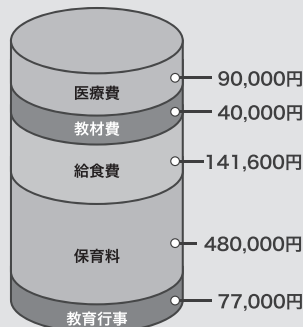
こんなに違うんです！



子どもたちにかかる費用を試算してみました
仮想家族/5人家族：子ども(2歳・小5・中3)

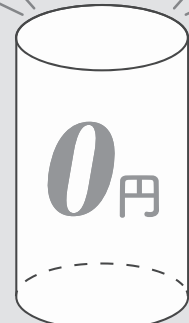
想定額

- 医療費/月額：2,500円
 - 教材費/四半期：10,000円
 - 給食費/月額：3,100円(こども園) 3,900円(小学校) 4,900円(中学校)
 - 保育料/月額：40,000円
 - 教育行事/宿泊研修(小5)：12,000円 修学旅行(中3)：65,000円
- ※鹿部町での費用で試算しています



子ども3人に年間約828,600円かかります

鹿部町の場合



鹿部町での子育て負担額はゼロ！



鹿部町は、お子様の誕生から巣立ちまで
ロングランの行政支援が充実!



〇! 充実の給付金!



教育費
無償

新生活
応援給付金
10万円



高校生
応援給付金
月額 **1.5万円**

新生活
応援給付金
10万円

義務教育期

POINT

独自の応援給付金と教育費の無償化で
お金のかかる就学期の家計をラクに!

PICKUP

小・中学校における教育費の負担ゼロへ!

教材費 給食費 制服代 修学旅行

小学生 中学生 **完全無償化宣言!**

〈中学校卒業時〉
新生活応援給付金 **10万円 交付!**

好評
実施中

- 部活動等の大会出場費補助
- 部活動全道大会等参加補助金(中学生対象)
- 鹿部町スポーツ振興補助金(全町民対象)
- スポーツ振興センター共済掛金負担 など

高校・大学～卒業後

やがて子どもたちはこの地で家庭を
築き、鹿部町のサポートは続くのです

POINT

高校生活、卒業後の新生活もサポート。
鹿部町へのUターンも大歓迎!

PICKUP

若者の青春時代をサポートする給付金

高校生応援給付金

月額 **15,000円 × 36ヶ月分**

〈高校卒業時〉
新生活応援給付金 **10万円 交付!**

社会人への第1歩をしっかりサポート!

卒業後に鹿部町に居住条件付

奨学金返還支援制度 **最大 600万円**

(上限 月額5万円×10年間)

鹿部町独自の教育

この町で学んだことを胸に、世界で活躍する「しかべっ子」!

デジタル × グローバル × ふるさと × 防災



教育現場のデジタル化推進

ICT教育

〈GIGAスクール構想を実践しています〉

✓ 全教室に電子黒板設置!

✓ デジタル教科書導入による先進的授業!

✓ 自宅のWi-Fi環境を整備支援!



世界で通用する人材を育てる

英語教育

〈ネイティブの英語に触れる実践的授業〉

✓ 中学校英語教員が小学校で乗り入れ授業!

✓ ALT(外国語指導助手)を配置!

✓ 英検受験料半額助成!



地元の魅力を知る・学ぶ

ふるさと教育

〈郷土愛を育む学び〉

✓ 乳幼児からの食育を推進!

✓ 町の産業に触れる体験型授業!

✓ 豊かな自然を繋ぐための教育!



災害時の知恵を身につける

防災教育

〈駒ヶ岳噴火・津波に備えて〉

✓ 登山や地層見学で実地研修!

✓ 学校種を越えた防災訓練の実施!

✓ 町の災害の歴史を学ぶ授業!

▼お問い合わせは、教育委員会子ども教育課子育て支援係(7-7211)へ。

■鹿部町防災行政無線 再整備工事が完了しました

町では令和4・5年度の2か年で、鹿部町全域の各住家に設置している屋内型戸別受信機の更新と屋外拡声子局（スピーカーの付いた支柱）の建て替え、親局設備（新役場庁舎）などの防災行政無線放送施設の更新を行いました。

これまでの防災行政無線放送は、雨・風・波音などの気象状況や建物の壁材、室内の家電製品などの生活環境によって、音声反響し放送が聞き取りにくかったり、電波が受信できなかったりといった通信障害が課題となっていました。この課題を踏まえ、今回の更新工事ではスピーカー機能を向上させることにより、従前と比較して「より遠く・より広角に・より音声の減衰が少ない」などの強化を図っています。

また、防災行政無線放送の音声以外での伝達手段として、放送内容を文字配信でお伝えできるようになりました。文字配信は登録制メール（名称：鹿部町情報配信メール）や町公式ホームページで確認できます。命を守る防災情報や行政情報など役立つ情報を配信しますので登録をお願いします。



■4月1日から新機能をご利用いただけます

4月1日から下記の運用を開始します。

◇文字配信

外出先でも当日の放送内容や過去の放送内容を確認できるようになりました。

①登録制メール（名称：鹿部町情報配信メール）

登録の方法・・・右のページを参照してください。

②町公式ホームページ

URL（https://www.town.shikabe.lg.jp/soshiki/somu_bosai/gyomu/1/2492.html）

（外部サイト接続：（株）バイザー）

◇防災行政無線テレフォンサービス

①防災行政無線で放送した内容を確認するための再聴ダイヤルを設置しました。

放送内容を聞き逃した時や、もう一度お聞きになりたい時にご利用ください。

専用番号 01372-7-7660

電話ガイダンスに従い操作を行い、聞きたい放送局の内容を確認することができます。

※フリーダイヤルではありませんので通話料が発生します。

※戸別受信機の録音・再生機能で放送内容を確認できます。

（注意）火災緊急放送や行方不明者捜査（個人情報が含まれる）など放送内容により文字配信や防災行政無線テレフォンサービスの録音放送がされない場合がありますのでご理解願います。

鹿部町情報配信メール 登録手順のご案内

ご登録の前に

- ・メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
- ・「@sg - p.jp」ドメイン又は「shikabe@sg - p.jp」アドレスからのメール受信許可設定を行ってください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

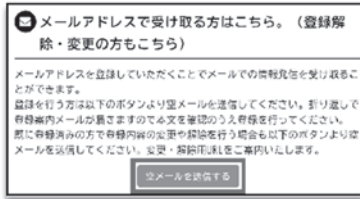
1

空メールを送信します。

サイトにアクセスし、「空メールを送信する」から空メールを送信します。

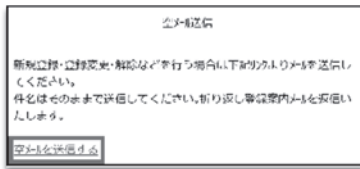
▼PC・スマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/shikabe/home>



▼フィーチャーフォン（ガラケー）の場合

<https://m.sugumail.com/m/shikabe/home>



▼共通

「空メールを送信する」を押し、メール画面で何も入力せずにメールを送信してください。

※メールが起動しない場合は、手動でメールを立ち上げ、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-shikabe@sg-p.jp

2

メールが届きます。

メールに記載された登録用URLを押しします。

鹿部町情報配信メールへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。

...

<https://plus.sugumail.com/usr/shikabe/mail-user/entry/XXXX XXXX>

※フィーチャーフォンの場合は異なるURLが表示されます。

3

利用規約を確認します。

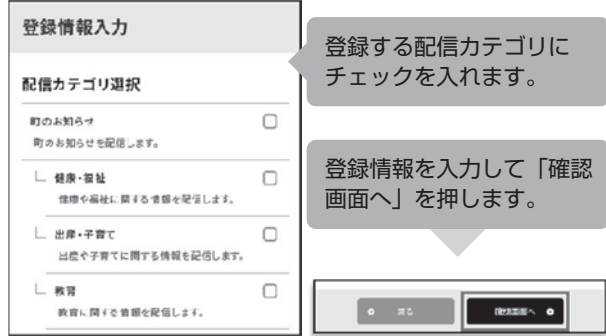
利用規約をご確認の上「同意する」を押しします。



4

配信カテゴリを選択します。

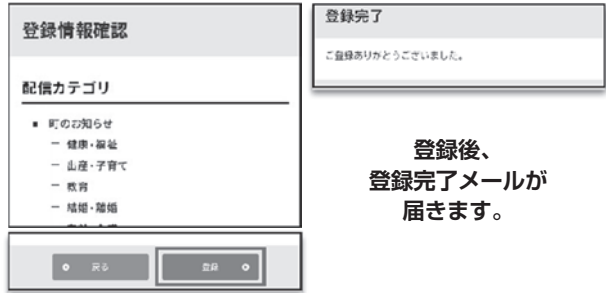
配信カテゴリ登録情報を入力して「確認画面へ」を押しします。



5

入力内容を確認して登録します。

入力内容をご確認の上「登録」を押しします。登録完了画面が表示されたら登録完了です。



登録情報の変更と登録解除

空メールアドレス宛にメールを送信します。返信メールから登録情報の変更などを行います。

■メールアドレス変更

メールアドレス下にある「編集」を押しして手続きしてください。

■配信カテゴリ変更

登録情報の「編集」を押しします。配信カテゴリ選択画面が表示されるので内容を確認しながら画面を進めて下さい。

■登録解除

画面右上のメニューを押し「登録解除へ」を押しします。次の画面で「登録解除へ」を押ししてください。



▼お問い合わせは、総務・防災課防災・デジタル推進室（7-2111）へ。

令和5年度鹿部町地域おこし協力隊活動報告

蛭川 有裕 隊員【地域循環型経済推進・写真映像担当】

地域循環型経済構想推進

- ・地域の食材やレシピ研究を通して、地域経済の活性化を目指しました。
- ・ホタテ缶詰のデザイン・レシピ開発を行い、ほぼ製品化に成功しました。

町のPR

- ・「サステナブル × 豊かな海を目指して」をテーマに動画を制作
- ・全国協力隊サミット動画コンテストに「つながる・・・」というテーマでエントリーしました。

教育機関への貢献

- ・小中学校幼稚園の運動会や文化祭などのイベントを写真・動画で記録し、思い出作りをサポートしました。

鹿部町の魅力発信

- ・鹿部町内の風景をドローンで撮影したものを、テレビなどの媒体へ町のPR映像として提供しました。

情報発信力の強化

- ・協力隊の活動を発信するブログ「shikabase.com」を制作し、鹿部の魅力を発信しました。

その他

- ・上記以外にも、地域活性化に関する様々な活動に取り組みました。これからも、地域の活性化と持続可能な社会の実現を目指したいと思います。



遠藤 麻耶 隊員【移住・定住事業サポート】

【協力隊活動報告】

- ・ちょっと暮らし体験の受付、案内や移住希望者の窓口相談。
- ・合同就職説明会&UIJターン説明会in大阪に参加。
- ・大和ハウス工業主催、9.10 暮らす森マーケット2023のサポート。
- ・鹿部町公式YouTubeチャンネル「しかべチャンネル」動画制作中。

【私的な活動】

- ・京都の雑貨店でPOPUP販売企画/10.21-11.12
函館で作陶しているうつわ作家 (AKO studio) をメインとした、うつわやアクセサリーの販売。道南で活動する焼き菓子 (森町/yamanakashi)、珈琲豆 (函館市/agora) を限定入荷。
- ・二胡奏者 福本ゆめ先生の門下生としてコンサート等に参加。
大根祭/函館天祐寺 (9.15)、笑いだらけの子育て×防災風呂敷×二胡の調べ/函館芸術ホール (10.18)、福本ゆめdinner concert/五島軒

【今後の目標】

鹿部町の地域おこし協力隊としての任期は、残すところあと1年です。多くのご縁に恵まれ、公私ともに充実した日々があったという間に過ぎました。いつも楽しいことに誘ってくれる皆様に感謝しています。

任期終了後を見据えて、今まで勉強したことが無い、不動産業の勉強をしています！というのも、移住相談を受けて、心苦しいな、と思うことの一つが、住むところが少なく、また住む条件の選択肢が無い（ほぼ売買のみ）ということです。町の資源としての土地、建物を大切にするのも町の今後に関わってくると思っています。それを解決する為に知識を得て、次に活かしていきます。



1 「担当教科の教材研究」

小学5年生から中学3年生の各担当教科の教材を研究しました。問題を解くことは勿論、児童生徒の躓きやすい箇所を徹底的に洗い出し、それについてどのような説明が最適であるかを考えました。



2 「学び場での指導」

学び場の学習スタイルは、原則「自習」です。我々は、児童生徒の質問に対してわかりやすい解説を心がけて行いました。日々の教材研究を時間をかけて確実に行ってきたため全ての質問に対して的確な説明をすることができたと考えています。

3 「専門書の読み込み」

学び場の担当として、各担当教科を指導する能力は当然必要ですが、それだけでは十分でないと考え、中学校の学習内容を遙かに超えた高校以上の内容を専門書で学習しました。これにより、数学では、中3の関数の問題を高校の数学を用いて簡単に解けることを指導しました。また、英語では、英会話の簡単な技法について指導しました。

4 「全国難関国公立高校入試問題への取組」

熱心に自習に取り組む学び場の児童生徒と日々接するようになり、我々にも勉強に対する意欲が沸いてきました。毎日の専門教科の教材研究の他に、難問のみで編集された問題集へ取り組みました。難問が解けた際の成就感や達成感は何物にも代え難いと感じています。難問の解決に時間をかけてきたため、現在の教科の学力は在職中より遙かに高いと感じています。

地域おこし協力隊として、学び場を担当するのは今年度が最後になります。児童生徒の学力の伸長のみならず、英語や算数・数学の学習を通して、「学習することの意味や価値」を理解し、「わかることの喜び」を体験できるよう支援します。

学び場に通う児童生徒の皆さん、今年度も一緒に頑張りましょう！

山田 和恵 隊員【コミュニティカフェ】

【活動実績】

宮浜児童館でのコミカフェイベントでは、スタンドグラス風・ポーセラーツ・クロスステッチ・布袋にアクリル絵の具で絵を描いてオリジナルバック等の作品作りをしました。

参加者皆でカップケーキを作りアフタヌーンティーを楽しんだり、鹿部町の畑で収穫した有機野菜を使い個々に味付けをしスイートポテトを作りました。ものまね芸人るみるみさんに来ていただき、参加された皆さんと共にものまね歌謡ショーが出来ました。

場所を総合体育館に変え、講師の指導の下無理なく体を動かすジャイロキネシスを行いました。中央公民館をお借りして一大イベント、プロのチェンバリストを招き、鹿部町バレエサークルの皆さんとコラボステージを行いました。いこいの湯で湯上りアイスを提供しました。

・月一回、鹿部町の魚介を酒の肴として調理してオンライン番組で全国に紹介。

・JICA（国際協力機構）共催イベントSDGs鹿部の未来を考える。

【活動の感想】

コミカフェのイベントは参加された方々が終始楽しくおしゃべりをして過ごされるので集まった人数の多さではなく楽しんでいただくことが大切だと思います。

多くの方から食に関わる情報をいただき、時にはその味を届けていただき感謝しています。

ステージの企画、演出は何か月も前から打合せや準備で大変でしたが皆さんに楽しんでいただき達成感もありました。

【今後の活動目標】

皆さんのリクエストによるコミカフェイベントや食に関するイベント、楽しいステージを企画・演出。残り1年と少しの活動となります、更に皆さんが楽しく集まれる“コミカフェ”の場所作りをしたいと思っています。宜しくお願い致します。





母子手帳アプリ「母子モ」



町では、令和5年6月1日から、母子手帳アプリ『しかべ子育てアプリby母子モ』の運用を開始しています。母子手帳アプリ「母子モ」は、母子健康手帳と併用してご利用いただき、電子データならではの利便性でみなさまの妊娠・出産・子育てをサポートします。ネットワーク通信が可能なスマートフォンやタブレット、パソコンに対応しており、通信料を除いて無料でご利用できます。

～『しかべ子育てアプリ』でできること～

妊娠中

- ◇ お腹の赤ちゃんの成長などを記録できる。
- ◇ エコー写真などの画像が保存できる。
- ◇ 妊娠中の身体について知りたいことがわかる。

出産後

- ◇ 健診の結果を記録できる。
- ◇ お子さんの成長を写真と文章で記録することができる。
- ◇ 予防接種のスケジュール管理ができる。

その他

- ◇ 家族みんなでお子さんの成長を共有できる。
- ◇ 鹿部町の子育て情報やお知らせを受け取ることができる。
- ◇ 各種手続き方法や必要な情報を調べることができる。

ぜひ、『しかべ子育てアプリby母子モ』をご活用ください！

▷ご利用方法



母子モ

＼ 母子モ(ボシモ)で検索！ /

or

こちらを
読取り






🌐 Web版はこちら

▷ URL <https://www.mchh.jp>

外国語でのご利用も可能!英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。

This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.

※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際は、Googleの利用規約をご確認ください。

※母子手帳アプリ「母子モ」は、母子健康手帳の代わりにはなりませんのでご注意ください。

妊娠したら、必ず母子健康手帳をもらい、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種の際に持参してください。

※作成された予防接種スケジュールは、あくまでも目安です。当日のお子さんの体調などを考慮し、接種医の判断で接種をしてください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。

ほけんし こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

令和6年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種料金助成について

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種した下記の町民の方に接種料金の助成を行います。手続きは次のとおりです。

対 象	<p>①予防接種日に65歳の方</p> <p>②満60歳以上64歳までの心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳1級を所持している方</p> <p>※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。</p>
助成回数	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける方1人につき、1回を限度とします。
期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの接種分
助成金額	<p>1回の接種につき5,000円</p> <p>※1回の接種料金が5,000円に満たない場合は、自己負担いただいた費用を助成します。生活保護世帯の方は全額町負担とします。</p>
手続き方法	<p>【町内の医療機関で接種を受けられる方】</p> <p>①医療機関へのワクチン接種の予約を各自で行ってください。</p> <p>②予診票を持ち、医療機関で接種してください。</p> <p>③1回の接種料金のうち、町助成金を差し引いた差額分のみ医療機関窓口でお支払いください。</p> <p>【町外の医療機関で接種を受けられる方】</p> <p>①医療機関へのワクチン接種の予約を各自で行ってください。</p> <p>②事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。</p> <p>③ワクチンの助成金は、接種費用助成金申請に基づき、手続き後に払い戻しとなりますので、一度病院の窓口で全額を立て替え払いしてください(接種料金は医療機関により異なります)。</p> <p>医療機関で支払いをした際にもらった、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課まで持参ください。助成金は口座振り込みとなりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。</p> <p>助成金の手続きは、<u>令和7年4月4日(金)まで</u>に行ってください。</p>
そ の 他	医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(7-5291)へ。

幼稚園卒園式（3月19日） 卒園児16人（男子6人、女子10人）



小学校卒業式（3月18日） 卒業生24人（男子15人、女子9人）



中学校卒業式（3月15日） 卒業生29人（男子15人、女子14人）





～「おやこ食育料理教室」を開催しました～

「おやこ食育料理教室」が2月10日、中央公民館で開かれ、町内の小学生とその保護者38名が参加しました。

今回の料理教室は、「みんなで作ろう！おいしいランチ」をテーマに3種類のおにぎり、肉巻きポテト、野菜だしのミネストローネ、チョコレートのデザート of の4品を実習しました。参加者の皆さんは、食生活改善推進員から調理の基本を教わりながら、楽しく料理を完成させました。

鹿部町食生活改善推進協議会では、今後も料理教室などを通して食育を推進していきます。

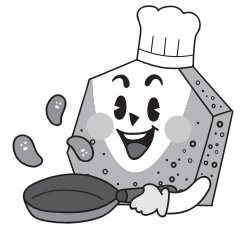


肉巻きポテト ～お弁当のおかずにもおすすめです～

《1人分栄養価》 エネルギー：209kcal、食塩相当量：0.7g

《材料》（4人分）

	豚バラ薄切り肉	120g
	冷凍フライドポテト	120g
A	しょうゆ	大さじ1
	みりん	大さじ1
	酒	大さじ1
	砂糖	大さじ1
	小麦粉	適量
	油	小さじ1
	～つけあわせ～	
	ゆでブロッコリー	60g
	ミニトマト	4個
	レタス	20g



《作り方》

- 1 豚バラ肉は半分の長さに切り、小麦粉を振って冷凍フライドポテトをくるくる巻いていく。巻き終えたら、さらに小麦粉を全体にまぶす。
- 2 油をひいたフライパンを中火で熱し、巻き目を下にして肉を並べ、全面に焼き色がつくまで焼く。
- 3 Aを混ぜ合わせる。
- 4 豚肉に火が通ったら、余分な油をキッチンペーパーでふき取り、Aの調味料を一気に入れ、強火にしてからめる。
- 5 つけあわせと一緒に器に盛りつける。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。

鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2カ所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、毎週月曜日にはボランティア団体「一歩の会」の皆さんの協力によるイベントを行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントも実施していますので、ぜひご参加ください。

【開館時間】 宮浜児童館：午前10時～午後4時30分（木曜・日曜・祝日は定休日）
鹿部郵便局：午前 9時～午後5時（土曜・日曜・祝日は定休日）

◆4月のイベント予定（宮浜児童館）◆

日	月	火	水	木	金	土
	1 【一歩の会】 楽しい英会話 13:30～14:30	2 開館日	3 開館日	4 お休み	5 開館日	6 【協力隊】 おしゃべりカフェ 12:00～15:00
7 お休み	8 【一歩の会】 楽マトレニング 13:30～14:30	9 開館日	10 開館日	11 お休み	12 【協力隊】 刺繍でワッペン作り 13:00～15:00	13 開館日
14 お休み	15 【一歩の会】 楽しい歌声広場 13:30～14:30	16 開館日	17 【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00～15:00 ※総合体育館で実施	18 お休み	19 開館日	20 お休み
21 お休み	22 【一歩の会】 楽しい朗読 13:30～14:30	23 開館日	24 開館日	25 お休み	26 開館日	27 開館日
28 お休み	29 お休み	30 開館日				

※【一歩の会】…ボランティア団体一歩の会によるイベント 【協力隊】…地域おこし協力隊によるイベント
※イベントはすべて申し込み不要で、参加は無料です。
※令和6年4月より、地域おこし協力隊不在時はコミュニティカフェを閉館しますのでご了承願います（宮浜児童館のみ）。

コミュカフェ通信

こんにちは。一歩の会です。

四月から楽マトレニングが始まります。一歩の会では初めての運動イベントです。

健康福祉運動指導者の資格をもつ一歩の会会員と共に普段使うことのない筋肉を動かし、しなやかな体づくりをします。

楽マトレニングは第二の月曜日開催です。

運動のできる服装でご参加下さい。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（7-5291）へ。

令和6年4月1日から施行 障害者差別解消法が改正されました

障害者差別解消法では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申し出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。

令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。

法改正後（令和6年4月1日から）

	障害を理由とする差別	合理的配慮の提供
国・地方公共団体	禁止	義務
民間事業者	禁止	努力義務 ⇒ 義務

○合理的配慮の提供とは

障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。

例えば・・・

- ・聴覚に障害のある人のために、筆談をする
- ・視覚に障害のある人のために、書類やメニューを読み上げて説明する
- ・車いすを使用している人のために、乗り物の乗降の支援をする など

○建設的対話が重要となります

合理的配慮の提供にあたっては、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、障害のある人と事業者等が対話を重ね、共に解決策を検討していく「建設的対話」が重要です。

双方が持っている情報や意見を伝え合いながら対話を重ねることで、解決策を見出していくことができます。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（7-5291）へ。

『語り町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語り町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語りオンライン町長室』と『語り出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和6年4月の開放予定日 4月17日（水） 午前9時から午後7時まで

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（7-2111）へ。

令和6年度から基準額が500円増 介護保険料が改定になりました

介護保険料は、介護サービスにかかる費用の見込額や65歳以上の方の見込人数などに応じて3年ごとに見直されます。町においても、このたび見直しを行い、介護サービスにかかる費用の見込額増加などの要因から、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額を現在の5,500円から6,000円に改定しました。

保険料は介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご理解をお願いします。

■令和6年度～令和8年度の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護を受けている方、世帯全員が町民税非課税で本人の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の方または老齢福祉年金を受給している方	※1 0.285	20,520円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	※1 0.485	34,920円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得+課税年金収入額が120万円超の方	※1 0.685	49,320円
第4段階	本人が町民税非課税・他の世帯員が課税で、本人の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の方	0.90	64,800円
第5段階 (基準額)	本人が町民税非課税・他の世帯員が課税で、本人の合計所得+課税年金収入額が80万円超の方	基準額 1.00	(月額6,000円) 72,000円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得が120万円未満の方	1.20	86,400円
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得が120万円以上210万円未満の方	1.30	93,600円
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得が210万円以上320万円未満の方	1.50	108,000円
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得が320万円以上420万円未満の方	1.70	122,400円
※2 第10段階	本人が町民税課税で、合計所得が420万円以上520万円未満の方	1.90	136,800円
※2 第11段階	本人が町民税課税で、合計所得が520万円以上620万円未満の方	2.10	151,200円
※2 第12段階	本人が町民税課税で、合計所得が620万円以上720万円未満の方	2.30	165,600円
※2 第13段階	本人が町民税課税で、合計所得が720万円以上の方	2.40	172,800円

※1 第1段階から第3段階までは、公費による保険料負担軽減を行っています。

※2 保険料段階の多段階化により、第10段階から第13段階が新設されました。

介護保険料は、被保険者およびその世帯員の前年の所得状況（課税状況）によって、所得段階を区分します。令和6年度の介護保険料の所得段階は、6月に確定した本人や世帯の令和6年度町民税の課税状況（令和5年中の所得）などを基に算定します。

令和6年度の介護保険料の通知は7月中旬に送付いたします。ただし、特別徴収（年金天引き）により保険料を納めている方は、4月中旬に4月・6月・8月支給の年金における特別徴収額をお知らせいたします。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課介護保険係（7-5291）へ。

研修受講料を町が負担します 介護職員になりませんか？

町では、町内の介護保険サービス事業所で働く人材を確保するため、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級研修）の受講料とテキスト代の一部を補助しています。詳細は次のとおりです。

○補助の対象となる方

- ・鹿部町内にある介護保険サービス事業所に引き続き3か月以上継続して就労している方
- ・他の制度により対象研修に対する費用の助成等を受けていない方
- ・町税等を滞納していない方

○補助金額

補助対象経費の3分の2の金額とし、6万円を限度とします（100円未満切り捨て）

○提出書類

- ・受講料領収証の写し
- ・修了証明書等の写し
- ・就労証明書
- ・納税証明書

▼お問い合わせは、役場保健福祉課介護保険係（7-5291）へ。

☆たいへんよくがんばりました☆

1月19日に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。

これからも歯みがきをがんばって、むし歯をつくらないようにしましょう。



字宮浜 金澤 ^{ほのか}穂佳 ちゃん
(保護者 佑さん)



鹿部町
LINE 公式アカウント
はじめました！

鹿部町のさまざまな
情報をお届けします



お友達登録は
こちらから！



アカウント名：北海道鹿部町
ID：@shikabe_town

補助金制度 今年度も継続します 生ごみ減容化容器等の購入を検討しませんか

コンポスター容器等や機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、令和6年度も継続して実施します。

補助金制度の概要は次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量や堆肥化に用いる容器。100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するものか微生物を利用し室内で使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散しない構造・材質の物

②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気で加熱する構造の機械で、冬季でも使用できる乾燥型や微生物分解型の物



◆補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること
- ②町内にある販売店から購入していること
- ③購入した容器か処理機を常に良好な状態で維持管理できること

◆補助金額

- ①コンポスター容器等
購入金額の2分の1で上限が3千円
 - ②機械式生ごみ処理機
購入金額の2分の1で上限が4万円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります

快適な住環境の維持や家庭でのごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。



▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係（7-5290）へ。

【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 64.56 t
 (昨年度同月回収量58.21 t 約9.9%増)
 内訳 焼却処分 47.29 t
 リサイクル 15.10 t
 埋立処分 2.17 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役か1千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。

あなたの力を地域のために 町を守る 安心を守る 消防団員募集！



○消防団の入団者を募集しています

消防団は普段自分の本業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域防災のリーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

○消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は消火活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出作業、避難誘導、災害防御活動などで非常に重要な役割を果たしています。

○消防団員の活動

消防団員の活動は火災時の消火活動、火災予防、風水害などの災害対応、警戒捜索、演習・訓練、水利・機械・施設の点検、防火指導などです。

○入団資格

- ・町内在住の方
(現住所が鹿部町にある方)
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・志操堅固でかつ身体強健な方

▼お問い合わせは、

鹿部消防署庶務課
消防団係（7-3331）へ。



防衛省・自衛隊からのお知らせ 一般曹候補生などの採用試験を実施します

防衛省・自衛隊は、令和6年度一般曹候補生と自衛官候補生の採用試験を次の日程で実施します。

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生
受験資格	18歳以上33歳未満の者	
受付期間	3月1日～5月7日	通年
試験日	【1次試験】 5月17日～20日 【2次試験】 6月15日～17日 いずれか1日を指定 【合格発表】 1次：6月6日 最終：7月18日	【試験】 5月13日～15日 【合格発表】 試験日にお知らせします。

▼お問い合わせは、自衛隊函館地方協力本部函館地区隊（0138-53-6241）へ。

メールでの資料請求は（recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp）へ。

鹿部消防署からのお知らせ

1 令和6年春の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

(期間：4月20日から30日まで)

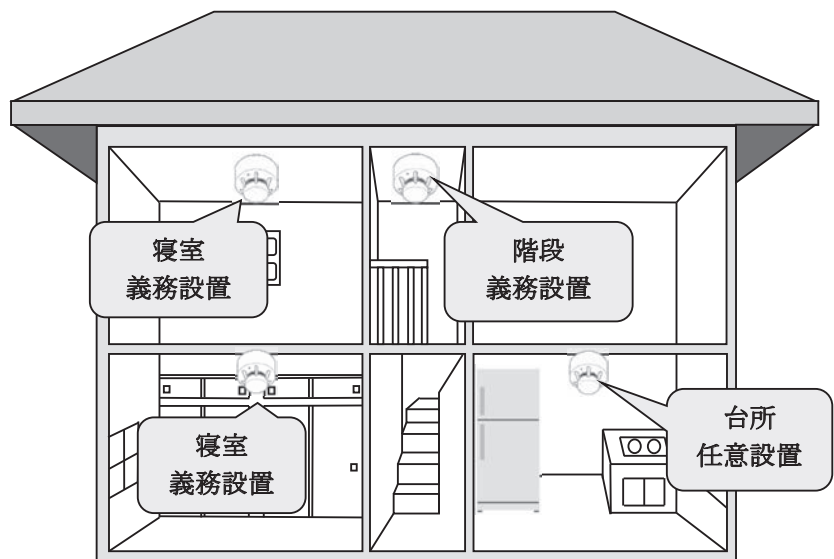
この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法および南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室と階段（寝室が2階にある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のために設置してもかまいません。

早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

▼お問い合わせは、鹿部消防署予防課予防係（7-3331）へ。

（広告）

ダイワロイヤルリゾート内の不動産取引ならお任せください
まずはお問合せください！

物件募集中！

不動産探しからリフォームまでトータルサポート
(株)ABC不動産 ☎0138-27-6316
住所：北海道函館市谷地頭町22-5
ホームページのお問い合わせフォームからモ→



査定相談無料
お家へも伺います

町に寄せられたご提案に回答します

この度、匿名の方より「カッター競漕での事故防止（救命胴衣装着）」に対するご提案をいただきましたので、以下のとおり回答いたします。

【意見提案内容】

拝啓

いつも暖かい町政にお世話になり感謝申し上げます。

私は鹿部町に引っ越して来て毎年「海と温泉の祭り」を楽しみにしています。労せずして最前席で何千発もの花火を見る事ができるのも鹿部町ならではの喜びです。花火と並んで楽しみにしているのがカッター競漕ですが、一つ気がかりなことがあります。時にはブイ取りに子供が参加することがあり、また泳げない人や万が一事故で負傷した人が海に投げ出された場合に備え救命胴衣の装着が必須ではないかと常々思っています。

今なら本年度予算確定に間に合うかと考え手紙を書くことにしました。是非とも安心してお祭りに参加できるようご配慮をお願いいたします。

敬具

【回答】

貴重なご意見ありがとうございます。カッター競漕については、開催当初から事故に備えた救命艇を配備し、安全対策に取り組んでいるところでございます。幸いなことに、参加者のご協力もあり今日まで大きな事故等もなく開催しているところでございます。また、カッター競漕はタイムを競うだけでなく、衣装等に対する賞（審査員特別賞）やモチベーションを上げるためチームで衣装を統一する例等もあることから、救命胴衣の装着という形ではなく、直ちに救助できる体制をとることで安全対策に取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。



▼お問い合わせは、役場食と観光課食と観光推進係（7-5293）へ。

鹿部で働きたい
自分に合う仕事がしたい

その相談、お受けします！
(令和6年2月27日時点 登録求人数11件)

連絡はこちらまで

窓口：鹿部町役場2F水産経済課内
鹿部町地域就労サポートセンター
TEL：01372-7-5298



※ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください

「聴こえにくい」と感じている方へ 安心して補聴器をご購入頂く為に

安全・安心なお店とは

- 試聴貸出は当然
- 補聴器相談医と連携しているお店
- 一般社団法人日本補聴器販売店協会加盟店

◆補聴器は安心と信頼の認定補聴器技能者在籍店で◆

さくら補聴器センター函館店 函館市田家町6-10
ヒヤリング技研有限会社 ☎0138-44-3311
営業時間 9:30~17:30 (土曜日15:00まで) ※日・祝祭日休業

補聴器装用は耳鼻咽喉科補聴器相談医にご相談の上ご購入をお勧め致します。公的な支援制度についてもご相談ください。厚生労働省補助事業『はじめての補聴器』入門編・実践編冊子を差し上げます。

取扱メーカー/オーティコン・フォナック・スターキー・ワイデックス
ベルトーン・コルチトーン・シバントス

（広告）

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だよ

4/23~5/12は「こどもの読書週間」
期間中、貸出上限数を5冊 → 10冊に増量します!!



「こどもの読書週間」は1959年につくられました。日本書籍出版協会児童書部会が中心となって、東京都内の書店やデパートでしおりを配布したことが始まりです。2001年には、「子ども読書活動推進法」が公布・施行され、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。以来、全国の書店や図書館などで、様々なイベントが行われています。

中央公民館図書室では、期間中、大人を含めた利用者全員の貸出上限冊数をいつもの倍の10冊に増やすキャンペーンを行います。人気作家の小説はもちろん、料理・ハンドメイド・観光などの雑誌、読み聞かせにおすすめの絵本も取り揃えています。ぜひご利用ください!

常設展の新設&リニューアルのお知らせ

常設展を新設&リニューアルしました。ご利用をお待ちしています。

「第169回・第170回 芥川賞・直木賞」展

「令和5年度貸出図書人気ベスト10」展

「2024年本屋大賞ノミネート作品」展

「令和5年度子供向け貸出図書人気ベスト5」展 NEW



新刊情報 2月 & 3月

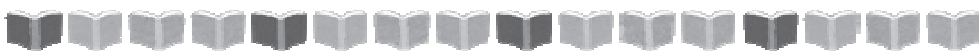
- ・ 秘密の花園 (朝井まかて)
- ・ 彷徨う者たち (中山七里)
- ・ 育休刑事 (似鳥鶏)
- ・ 姥玉みつつ (西條奈加)
- ・ 広重ぶるう (梶よう子)
- ・ 放課後ミステリクラブ1~3 (知念実希人)
- ・ 成瀬は天下を取りにいく / 成瀬は信じた道をいく (宮島未奈)
- ・ 存在のすべてを (塩田武士)
- ・ 夜明けの花園 (恩田陸)
- ・ レーエンデ国物語 (多崎礼)
- ・ ユーカラおとめ (泉ゆたか)
- ・ 羅針盤の殺意 (知念実希人)

おすすめ 今注目の新NISA・iDeCo・ふるさと納税に関する本を何冊か入荷しました!

※新刊の一部を紹介しています。



親子で楽しめる絵本がたくさんありますのでぜひご利用ください!



令和6年4月1日付け 町職員人事異動

※（ ）内は前所属・職

【異動】

- ▼川村 昌嗣
社会教育スポーツ課長(企画振興課政策統括監)
- ▼木村 幹
食と観光課長(民生課長)
- ▼藤森 進一
水産経済課長(水産経済課長兼水産経済課食と観光推進室長)
- ▼松川 智紀
民生課長(社会教育スポーツ課長)
- ▼小笠原明美
議会事務局係長(総務・防災課係長)
- ▼吉田かおり
税務会計課係長(企画振興課係長)
- ▼佐藤 慎一
水産経済課係長兼水産経済課漁業振興室係長(保健福祉課係長)
- ▼杉目 裕史
保健福祉課係長(税務会計課係長)
- ▼竹内 稔
水産経済課係長(水産経済課係長兼水産経済課食と観光推進室係長)
- ▼瀧澤 静
食と観光課係長(水産経済課食と観光推進室係長)
- ▼辻廣 一輝
総務・防災課主事兼総務・防災課防災デジタル推進室主事(水産経済課食と観光推進室主事)
- ▼河辺 卓海
税務会計課主事(水産経済課主事)
- ▼阿部明日香
総務・防災課主事(子ども教育課主事)
- ▼高本 真生
企画振興課主事補(総務・防災課主事補)
- ▼吉田 風沙
食と観光課主事補(水産経済課食と観光推進室主事補)

【新採用】

- ▼板坂 憂
総務・防災課主事
- ▼鳴海 侑汰
水産経済課主事
- ▼佐藤 誓
民生課主事補
- ▼大日向未希
保健福祉課介護支援専門員

【職員派遣】

- ▼須藤 大成
食と観光課主事(北海道から派遣)
- ▼鎌田 健治
総務・防災課付課長・鹿部商工会へ派遣(総務・防災課付課長・鹿部商工会)
- ▼矢吹 謙二
総務・防災課付主査・渡島・檜山地方税滞納整理機構へ派遣(企画振興課主査)

【令和6年3月31日付け退職】

- ▼船橋 達也(税務会計課主事)

※4月から「水産経済課食と観光推進室」が「食と観光課」に変わります。

スポーツ振興補助金を活用ください

教育委員会では、町民のスポーツ活動を応援するための「スポーツ振興補助金」を設けています。地区予選を勝ち抜いて出場を決めた全道大会、全国大会の遠征費を補助するもので、高校生や大人を含む全町民が対象となります。部活動や少年団活動以外のスポーツ活動等も対象となります。

大会の内容や競技の種類により補助の範囲が異なりますので、希望がある場合は、事前に社会教育スポーツ課へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係
電話7-3124

旧優生保護法に関する一時金支給を相談支援センターでご案内します

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の支給を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにてご案内しますので、ご連絡ください。請求期限は4月23日までです。

※お問い合わせ先

相談支援センター
電話0120-031-711(通話無料)
(平日・午前8時45分～午後5時30分)

鹿部コミュニティー・プールの開館期間が変更になります

鹿部コミュニティー・プールは、施設の老朽化が進み大規模な改修が必要な状態となっており、それに伴って当面の間、期間を短縮して開館することとなりました。今後の改修計画と開館方針は現在、協議中です。

令和6年度の開館日は、6月15日（土）から9月15日（日）となります。休館日は引き続き月曜日です。

ご利用いただいている皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係
電話 7-3124

YOSAKOIソーラン祭りの市民審査員を募集しています

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、チームの演舞を審査する「市民審査員」を募集しています。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

詳細は次のとおりです。

○活動日程

6月8日（土）午前9時30分～午後7時、6月9日（日）午前9時30分～午後9時の中で3～4時間程度

○活動場所

札幌市大通公園周辺

○定員

180人程度（抽選）

○募集期間

4月1日～4月26日

○申し込み方法

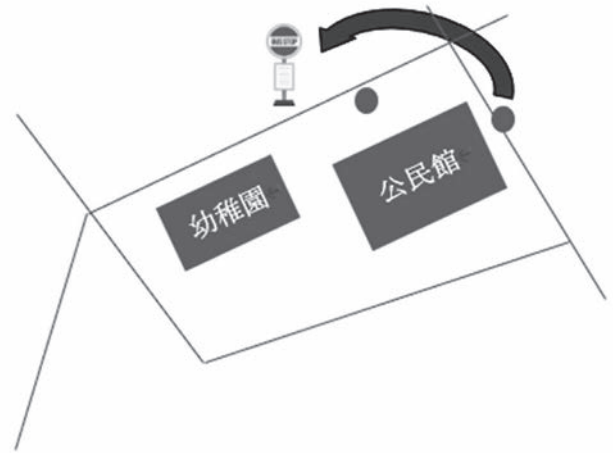
公式ホームページかFAX（011-233-4351）、郵送（〒060-0001、札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階）

※お問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
電話 011-231-4351

しかバス「鹿部中央公民館」の停留所が変更になります

令和6年4月から、しかバス「鹿部中央公民館」停留所の位置が、公民館図書室横から、公民館正面側町道沿いに変更となります。



※お問い合わせ先

役場企画振興課企画振興係
電話 7-5297

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
伊藤 蒼 くん	孝 介	宮浜
平野 利 来 くん	貴 幸	宮浜

おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
松本 トミ子さん	74歳	宮浜
渡辺 勝子さん	82歳	宮浜
岩井 久尚さん	80歳	宮浜

世帯と人口（3月1日現在）

（ ）は前月比

世帯数	1,855世帯（-3）		
男	1,682人（-5）	女	1,871人（-7）
計	3,553人（-12）		

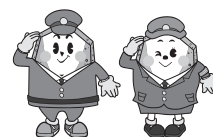
●65歳以上の人口 1,485人（高齢化率41.8%）

（注）おたんじょう、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

魚種	数量(トン)	水揚金額(千円)	魚種	数量(トン)	水揚金額(千円)
すけとうだら	75.1 (163.9)	8,967.6 (14,350.5)	がや	0.3 (0.1)	7.1 (8.8)
たこ	6.9 (6.1)	6,268.6 (7,019.1)	うに	7.3 (12.2)	5,638.6 (10,155.5)
ます	0.2 (1.7)	60.4 (562.0)	たら	4.5 (0.9)	701.5 (67.5)
かれい	0.5 (1.2)	33.6 (69.3)	つぶ	0.3 (0.2)	88.2 (62.7)
なまこ	5.9 (12.2)	31,105.4 (63,728.8)	ほたて	10.1 (67.9)	1,229.4 (23,872.5)
ほっけ	0.2 (0.1)	10.3 (5.5)	その他魚類	10.3 (5.4)	2,500.8 (1,291.1)
			合計	121.6 (271.9)	56,611.5 (121,193.3)



森警察署ニュース



1 春はいよいよ熊が冬眠から目覚め、食料を探して活動が活発化する時期です

～ヒグマとの事故を防ぐために～

(1)複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

入山の際は複数で行動し、熊鈴やラジオ等を持ち、人の存在を知らせましょう。

(2)ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

自治体のホームページや、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

(3)残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

熊は一旦ゴミの味を覚えたら、それを目当てにゴミ捨て場に出没するので、放置しないようにしましょう。

(4)フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

(5)落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだりすると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

2 自転車盗難の防止と防犯登録

(1)大切な自転車を守りましょう。

(2)被害に遭わないために防犯登録を。

(3)盗難被害防止のポイントは、わずかな時間の駐輪でもツーロック、自宅に置いてもツーロック。

3 春の全国交通安全運動の実施

運動期間4/6～4/15

～さあ青だ 踏み出す前に 再確認～

○運動重点

・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・譲り合い」運転の励行

・自転車、電動キックボード等の利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

・飲酒運転の根絶、スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

4 若年層の性暴力被害予防

(1)AV出演の被害防止

「モデルやアイドルにならないか」は危険な誘いですので注意しましょう。

(2)JKビジネスの被害防止

女子校生等によるマッサージや会話などの接客を売り物にしています。

(3)痴漢・盗撮の被害防止

被害に遭ったら助けを求めて110番通報してください。被害を目撃した時は声をかけてあげたり、駅員などに協力を求めたり警察に通報してください。

交通事故発生状況 (1月1日から2月29日まで)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	9件

※2月の犯罪発生状況は、集計が間に合わないため記載できません。深くお詫び申し上げます。

4月の行事予定カレンダー

4月1日(月)		16日(火)	ⓑ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館会議室 10:00～
2日(火)		17日(水)	ⓑ 健康相談・栄養相談 いこいの湯 14:00～16:00
3日(水)	ⓑ 健康相談・栄養相談 いこいの湯 14:00～16:00	18日(木)	
4日(木)		19日(金)	
5日(金)		20日(土)	
6日(土)		21日(日)	
7日(日)		22日(月)	
8日(月)		23日(火)	
9日(火)		24日(水)	
10日(水)		25日(木)	
11日(木)		26日(金)	ⓑ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30
12日(金)	ⓑ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30	27日(土)	
13日(土)		28日(日)	
14日(日)		29日(月)	昭和の日
15日(月)		30日(火)	ⓐ 軽自動車税納付期限日

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

◆お問い合わせ先略称◆ ⓑ 役場保健福祉課 (TEL7-5291) ⓐ 役場税務会計課 (TEL7-5292)

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL:0120-20-8699(フリーダイヤル)、011-211-8699(携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。



広報しかべ HISTORY

今月紹介するのは2016年4月号。同年3月18日に道の駅「しかべ間歇泉公園」がオープンとなり、にぎわっている様子が紹介されています。

当日は多くの報道陣が駆けつける中、記念式典が行われ、関係者らがテープカットの後、施設を見学しました。

午後1時にオープンすると多くの人が押し寄せる盛況ぶり。「浜のかあさん食堂」や「温泉蒸し処」で鹿部ならではの味を堪能したり、お土産を購入したりするなど、道の駅を満喫していました。

2016年の主な出来事 北海道新幹線開業 (3月)